地方創生推進交付金事業に係る事業実施評価調書

【国交付金名称】R5・6年度：デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）　　R7年度：新しい地方経済・生活環境創生交付金

No	事業	**事業費（計画時）** 単位：千円	委託（連携）先	内容
1	母子健康手帳アプリによる小児予防接種支援事業 （令和5年度導入）	1,743	・母子モ株式会社 ・株式会社ケイズ ・岡山県医師会 ・勝田郡医師会 ・圏域の医療機関	予診票と接種記録をデジタル化することで、保護者・医療機関・自治体の手間を削減し、簡単で安全な予防接種を実現する事業。 ・予防接種スケジュールをアプリで管理 ・基本情報はデジタル予診票に自動記入 ・同時接種の際に重複する内容を一括入力 ・家族で共有
2	キャッシュレス導入による公共サービスデジタル化推進事業 （令和5年度導入）	118	・株式会社ビジコム ・株式会社三井住友カード ・株式会社ケイズ ・コンビニ各社	介護保険料や保育料等をコンビニ収納に対応させ、キャッシュレス決済も利用できるようにする事業。さらに、文化ホール事業のチケット代、美術館の入館料、ギャラリー使用料等の支払いにキャッシュレス決済を導入し、町民の利便性の向上を図るもの。 【本事業でキャッシュレス決済等に対応させた公金等の種類】 ・文化ホールチケット代　　・美術館の入館料、ギャラリー使用料　　・公民館収入 ・介護保険料　　・後期高齢者医療保険料　　・保育料　　・町営住宅使用料
3	勝央町ホームページリニューアル及びアプリ連携事業 （令和6年度導入）	4,840	・株式会社リットシティ ・株式会社アスコン ・福泉株式会社	手続き情報の取得方法として利用頻度が高いホームページにおいて、正しい情報に素早く辿り着くため、サイト内にある手続情報を整理し、ページ構成の再構築と、電子窓口として機能するデジタルリテラシーに応じた電子申請体制を整備し、政府が提供するぴったりサービスや岡山県電子申請サービスなどの外部サイトとの効率的な連携を図る。 また、情報収集媒体の主流となっているスマートフォン・タブレット端末等のモバイル機器による閲覧・手続を前提とした、ホームページのデザイン、レイアウト、カテゴリー構成とし、他の既存サービスとの連携や、今後の住民ニーズに応じた新たなサービス実装などが可能となる環境を構築するもの。
4	デジタル受診票を活用した乳幼児健診システム導入事業 （令和7年度導入）	3,880	・母子モ株式会社 ・株式会社エムティーアイ ・株式会社メディパルホールディングス ・圏域の医療機関	乳幼児健診の受診票や検診記録をデジタル化することで、保護者・医療機関・自治体の手間を削減し、簡単で便利な乳幼児健診の実現する事業。 ・母子手帳アプリにデジタル受診票を実装 ・24時間いつでも申請可能 ・アプリで事前に問診票を登録することにより検診日当日の待ち時間を削減
5	若者支援は社会支援　若者と地域が信頼関係でつながる居場所づくり事業 （令和7年度導入）	85,802	・佐藤建設㈱会社・株式会社ミヨシ特定建設工事共同企業体 ・NPO法人 manabo-de ・株式会社 廣陽本社 ・日笠商事株式会社 ・株式会社アサクラドゥ ・有限会社サダモリ ・株式会社両備システムズ 津山営業所 ・サンスイ住設	健康福祉部と教育振興部の事業を一体的に実施し、関係づくりを視野に入れた子育て支援拠点施設として「勝央町第三の居場所」を開設するための施設改修工事と、駐車場整備工事を行う事業（拠点整備事業 83,087千円）。 また、若者と地域が信頼関係でつながる居場所とするための事業（ソフト事業 2,715千円）。 ・小中高校生の声を聴き反映させる「こども検討委員会」のファシリテーター業務委託 ・開設や事業実施を周知するための消耗品費、パンフレット印刷製本費 ・開設するための備品購入費

地方創生推進交付金事業に係る事業実施評価調書

【国交付金名称】R5・6年度：デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）　　R7年度：新しい地方経済・生活環境創生交付金

No	① 事業の名称	② 担当部署	③ 事業費（実績額） 単位：千円	④ 本事業における重要業績評価指標（KPI） 指標		指標値（2025年度末）	単位	⑤ 本年度終了時における実績値 実績値	事業効果	⑥ 外部有識者からの評価 事業の評価	外部有識者からの意見	⑦ 実績値を踏まえた事業の今後について 今後の方針	今後の方針の理由
1	母子健康手帳アプリによる小児予防接種支援事業（令和5年度導入）	健康福祉部	1,743	指標①	母子健康手帳アプリの登録者数	330	人	516	デジタル技術を活用した地方創生に効果があった	地方創生に効果的であった。	母子健康手帳を電子化するメリットは十分にあり、満足度調査もKPIを上回っている。引き続き丁寧に説明を行い、アプリ利用者や登録医療機関の増加に努められたい。	事業の継続	導入医療機関、委託業者、町で連携して周知及び広報を行いたい。令和7年度までは、新生児を対象とした周知を行っていたが、令和8年度からは乳幼児健診サービスのデジタル化を実施することにより、新生児以外の年齢の対象者にも周知・広報を行っていくようにし、サービスの知名度の底上げを行う。また、利用者数と利用者層及び利用サービスの内容を調べ、周知及び広報方法について、再検討を行っていく。
				指標②	導入医療機関数	52	箇所	14					
				指標③	アンケートによる利用満足度（5段階評価）	3.5	ポイント	4.6					
				指標④									
				指標⑤									
2	キャッシュレス導入による公共サービスデジタル化推進事業（令和5年度導入）	総務部 出納室 税務住民部 教育振興部	854	指標①	対象施設におけるキャッシュレス決済比率	6	%	12.0	デジタル技術を活用した地方創生に効果があった	地方創生に効果的であった。	生活様式の変化をとらえた施策。KPI（満足度）が高いのも納得できる。利用機会の増加を図り、引き続き利用者（町民）の利便性向上に努められたい。	事業の継続	本事業は、介護保険料や保育料等の税金等の支払いをコンビニでも行えるようにするとともに、文化ホールや美術館等のチケット代、入館料の支払いをキャッシュレス決済に対応させることを目的に実施したものである。生活様式の変化を受け、キャッシュレス決済の利用層は多く、満足度はおおむねＫＰＩを達成している。今後も利用者の増加に向け、ＰＲに努めていく。
				指標②	使用料等のキャッシュレス決済比率	6	%	25.2					
				指標③	アンケートによる利用満足度（5段階評価）	3.5	ポイント	4.46					
				指標④	キャッシュレス決済利用者の利用満足度（5段階評価）	3.5	ポイント	4.50					
				指標⑤									
3	勝央町ホームページリニューアル及びアプリ連携事業（令和6年度導入）	総務部	4,840	指標①	「しょうおうナビ」アプリのアクティブユーザー数	2,900	ダウンロード数	3881	デジタル技術を活用した地方創生に効果があった	地方創生に効果的であった。	行政情報の取得手段として、ホームページは広報紙と並び町民にとって重要なものとなっている。特にホームページは情報をリアルタイムに発信できるというメリットがあり、その情報をプッシュ通知で受け取ることにより、必要な情報の見逃しが減ることが期待される。引き続き、住民に必要な情報を漏れなく伝えるよう努められたい。	事業の継続	既存サービスとの連携や、今後変化していく住民ニーズへ的確に対応するため、現在公開している各記事に係る住民からの満足度の評価を各記事単位で広く収集している。さらに、町サイト全体や各記事への訪問者数についての詳細な調査をはじめ、町公式アプリのアクティブ利用者数などについても定期的に集計・分析を行い、今後の効果的なサイト運営や継続的なサービス改善活動へと積極的に活かす。
				指標②	ホームページへのアクセスユーザー数	96,000	件	156,800					
				指標③	ホームページへのモバイル端末でのアクセス割合（年52週）	50	人/週	63					
				指標④	勝央町公式ホームページ情報に係るサービス満足度	1	ポイント	3.4					
				指標⑤									

地方創生推進交付金事業に係る事業実施評価調書

【国交付金名称】R5・6年度：デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）　　R7年度：新しい地方経済・生活環境創生交付金

No	① 事業の名称	② 担当部署	③ 事業費（実績額） 単位：千円	④ 本事業における重要業績評価指標（KPI） 指標		指標値（2025年度末）	単位	⑤ 本年度終了時における実績値 実績値	事業効果	⑥ 外部有識者からの評価 事業の評価	外部有識者からの意見	⑦ 実績値を踏まえた事業の今後について 今後の方針	今後の方針の理由
1	デジタル受診票を活用した乳幼児健診システム導入事業（令和7年度導入）	健康福祉部	3,528	指標①	母子健康手帳アプリの登録者数	400	人	516	令和8年度からの運用開始のため事業効果検証不可 ※母子小健康手帳アプリは以前から利用しているため実績として計上可	地方創生に効果的であった。	デジタル受診票の導入により、保護者の手続き負担の軽減が見込まれる。また、紙の回収・転記作業が不要となったことで、職員の事務負担と入力ミスの削減も期待できる。今後は蓄積されたデータの活用や、未受診者への迅速なアプローチなど、さらなる健診の質向に努められたい。	事業の継続	令和８年５月より対象者への周知を行い、乳幼児健診でのデジタル受診票の活用を進める。既存の紙の受診票からの移行は段階的に進め、R8年度内には完全移行を目指している。利用者向けアンケートもR8年度内に実施し、課題を洗い出し、システム活用の改善に努めていく。
				指標②	デジタル受診票利用率	30	%						
				指標③									
				指標④									
				指標⑤									
2	若者支援は社会支援　若者と地域が信頼関係でつながる居場所づくり事業（令和7年度導入）	健康福祉部	77,576	指標①	子育て世代（20～49歳）の人口減少数	3,455	人		令和8年度からの運用開始のため事業効果検証不可	地方創生に効果的であった。	数値化しにくい内面的な力である「非認知能力」は、管理された環境よりも、安心できる居場所の中でこそ大きく育つことから、町の子育て支援において本事業は重要な役割を担うものである。 「第３の居場所」ではなく、施設を利用する子どもたちが考えた愛称である「ドリプラ」が町内外に浸透するようPRを行い、利用者数の増加を目指してほしい。	事業の継続	令和8年4月に勝央町第三の居場所ドリプラが開設し、子育て支援拠点施設として、妊娠期・乳幼児親子、小中高校生、40歳未満の若者を対象とした各種事業を展開し、繋がりづくり・信頼関係づくりに取り組む。 まずは、町内で生まれる年間約70人の赤ちゃんをドリプラに繋ぐことを目標とし、ドリプラで生まれた信頼関係によって、不登校・ひきこもり・ニート予防を目指す。
				指標②	年少人口（0～15歳）の転出者数	1,561	人						
				指標③	「勝央こどもワイガヤ会議（こども検討委員会）」発案のイベント・事業の開催数	0.0	回（累計）						
				指標④	勝央町子ども・若者サポートネットの「就労に繋がった延べ人数」	0.0	人						
				指標⑤	小中学校の不登校者数	33.0	人						
				指標⑥	センター利用者満足度（5段階評価の平均値）	0	ポイント						